

下水道生きものすべてのいのちのわ

市では、快適で住みよい生活環境づくりをめざして、公共下水道の整備を計画的に進めています。

市民の皆さんのご協力をいただき、下水道が使える区域を順次広げており、平成22年度末現在で、供用開始面積が約2,040haとなり、約76,000人の方が下水道を使えるようになりました。

生活雑排水が直接河川や側溝に流れますと悪臭の原因となります。下水道による環境の改善は、下水道が使える地域にお住まいの皆さんが利用して、初めて効果が現れるものです。

新たに下水道が使えるようになった地域にお住まいの皆さんには、一日も早い接続をお願いします。

下水道を有効に活用しましょう。

◎**工事周辺地域にお住まいの方へ**
下水道の工事中は、周辺地域の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

◇**情報公開制度とは**
市政に対する理解を深めてもらうため、市が保有している様々な文書を、市民の皆さんからの請求で公開する制度です。

◇**個人情報保護制度とは**
市が保有している個人情報保護をすることが主な目的ですが、自己に関する情報の開示を請求することもできます。

☆昨年度(平成22年4月～23年3月)の利用状況は次のとおりです。

○**情報公開請求** 36件
○**個人情報開示請求** 2件
◇**問合せ先**
市政情報センター
(入舟町／本庁舎3階／☎21) 2314

農業者年金受給者の皆さんへ 現況届の提出について

現況届は、年金を受給するために毎年必要手続きです。

◇**提出期限** 6月30日(木)

◇**提出先** 各総合支所産業振興課および各支所・出張所、本庁農業委員会事務局

◇**その他** 年金受給者が亡くなった場合は、お近くの農協

る程度の期間が必要となりますので、建て替え計画などがある場合は、お早めに申請又はご相談ください。



◎**井戸水をご利用の方へ**
井戸水を使用している世帯は、使用人数で下水道料金を決めています。人数が変更になったときは下水道課へご連絡ください。

※水道水(市水)だけを使用している世帯は変更届の必要はありません。

◎**受益者負担金のお願ひ**
下水道の整備には、多額の予算と長い期間がかかりますが、下水道が整備されると、生活環境が向上しその土地の利用価値が高まります。この利益を受けられるのは、誰もが利用できる道路などとは違い、限定された人や地域です。

そこで、直接利益を受ける方(受益者)に、下水道の整備を計画的に進めるための財源として、下水道整備に要する費用の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。

平成22年度の工事終了個所の

支店で死亡届の手続きを行ってください。

※現況届が提出されなかった場合は、年金の支払いが一時差し止められることとなりますのでご注意ください。また現況届の用紙を紛失又は汚損された場合は、左記へ

◇**問合せ先**
農業委員会事務局
(☎)21)2527

6月定例教育委員会の お知らせ

◇**日時** 6月20日(月)
◇**時間** 午後2時～
◇**場所** 吹上公民館(吹上町)

◇**問合せ先**
教育総務課 (☎)21)2711

募集

たのびSound Stage
OHIRANO-1
高校生バンド選手権出場参加者 & 実行委員募集

☆**高校生バンド**
選手権出場者
◇**開催日** 7月17日(日)
予選 7月30日(土)
本選 7月30日(土)

◇**場所** 大平運動公園さくら球場(大平町蔵井)

地域の土地所有者には、受益者を決定するために平成23年12月ごろ申告書を送付しますので、内容をご確認のうえ申告をお願いします。

なお、受益者負担金は平成24年6月から納付となります。

◎**接続を検討している方へ**
排水設備工事は必ず指定工事店へ

下水道に接続する宅地内の排水設備工事は、本市に登録している「排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできませんので、ご注意ください。

◎**融資あつせん制度のご利用**
市では、下水道に接続する方々の負担を軽減するために、接続工事費を1件につき100万円まで無利子で金融機関に融資あつせんしてまいりますので、お気軽にご相談ください。

◎**悪質な訪問営業にご注意**
市から依頼されたように偽って訪問し、排水管の点検や清掃を強要して高額な代金を請求するなどの悪質な訪問営業が多発しています。

市では、宅地内の排水管の清掃を業者に委託して代金を請求することはありませんので、十分にご注意ください。

なお、不審な業者の訪問を受けたときは、すぐ返事をせずに、下水道課までご相談ください。

◇**問合せ先**
下水道課 (☎)20)5711
(蘭部町3丁目/水道庁舎内)

とちぎ元氣フォーラムin栃木 開催

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

◇**期日** 6月25日(土)
◇**時間** 午後1時30分～(2時間程度)

◇**場所** 栃木保健福祉センター(今泉町2丁目)

◇**対象** 県内に在住・通勤・通学している方
◇**定員** 約110人(申込み多数の場合抽選)

◇**その他** 乳幼児のための託児室(無料)を設置します。希望の方は申込み時に明記ください。

◇**申込・問合せ先**
6月10日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・性別・職業(学校名)を明記のうえ、はがき、FAX、メールで県広報課まで(〒320-8510※住所記入不要/☎028-623-2158/FAX 028-623-2160/メール kocho@pref.tochigi.lg.jp)又は(☎)秘書広報課(☎)21)225)へ

◇**使用料**
①22,720円(月額)
②31,810円(月額)



▲蔵の街観光館

◇**業務内容** 物産販売等
◇**営業可能時間** 午前10時～午後7時
◇**使用制限** 火気使用不可、その他許可条件・使用条件あり

◇**申込み** 6月15日(水)までに企画書(事業計画書)資金計画書等、募集要項に定める必要書類を添えて栃木市観光協会へ

◇**その他** 申込締切り後、選考のうえ決定します。

※選考の結果、選ばれない場合もあります。

◇**募集要項配布・問合せ先**
(☎) 商工観光課(入舟町/別館/☎)21)2543
栃木市観光協会(倭町/☎)25)2206)

とちぎ蔵の街観光館 テナント2店舗募集

◇**場所**
蔵の街観光館(万町)
①北蔵2階1店舗
②南蔵2階1店舗

◇**広さ** ①14.96㎡(4.5坪)
②20.7㎡(6.3坪)



節電にご協力ください

困っていることはありませんか?

世の中を暗い暗いと嘆くより自ら光って明るく照らそう (小林正観さんの言葉より)

(認定) 司法書士・(ADR認定) 土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
〒328-0035 栃木市旭町19番16号 栃木市栃木文化会館斜め前
TEL 0282-24-2555 FAX 0282-22-5321 携帯 090-3140-1196

備えてあんしん

ローゴヨーイ・ドン!

老後までトク
●掛金は全額所得控除
●掛金は自由に設定

老後からラク
●基本は終身、一生お受取り
●万が一の時は一時金も

今と未来に確かなメリット

栃木県国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス、自分で入る公的個人年金

資料請求・お問い合わせは
0120-65-4192